

◆火葬場利用状況

(単位：件 各年度3月31日現在)

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用件数	人 体	446	421	422	468	429
	犬・猫等	1,040	1,020	901	874	803
合 計		1,486	1,441	1,323	1,342	1,232

(資料：市民課)

◆ごみ処理

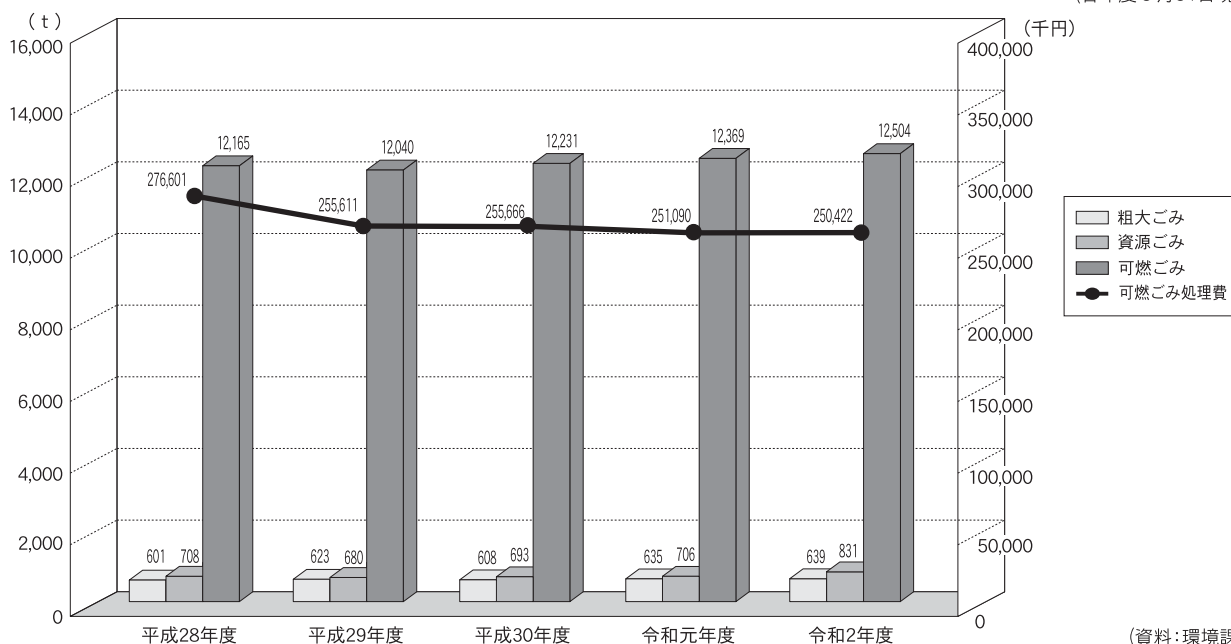
(各年度3月31日現在)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
粗 大 ご み (t)	601	623	608	635	639
可 燃 ご み (t)	12,165	12,040	12,231	12,369	12,504
資 源 ご み (t)	708	680	693	706	831
可燃ごみ処理費 (千円)	276,601	255,611	255,666	251,090	250,422

(資料：環境課)

◆ごみ処理の推移

(各年度3月31日現在)



(資料：環境課)

◆ごみの現状

(各年度3月31日現在)

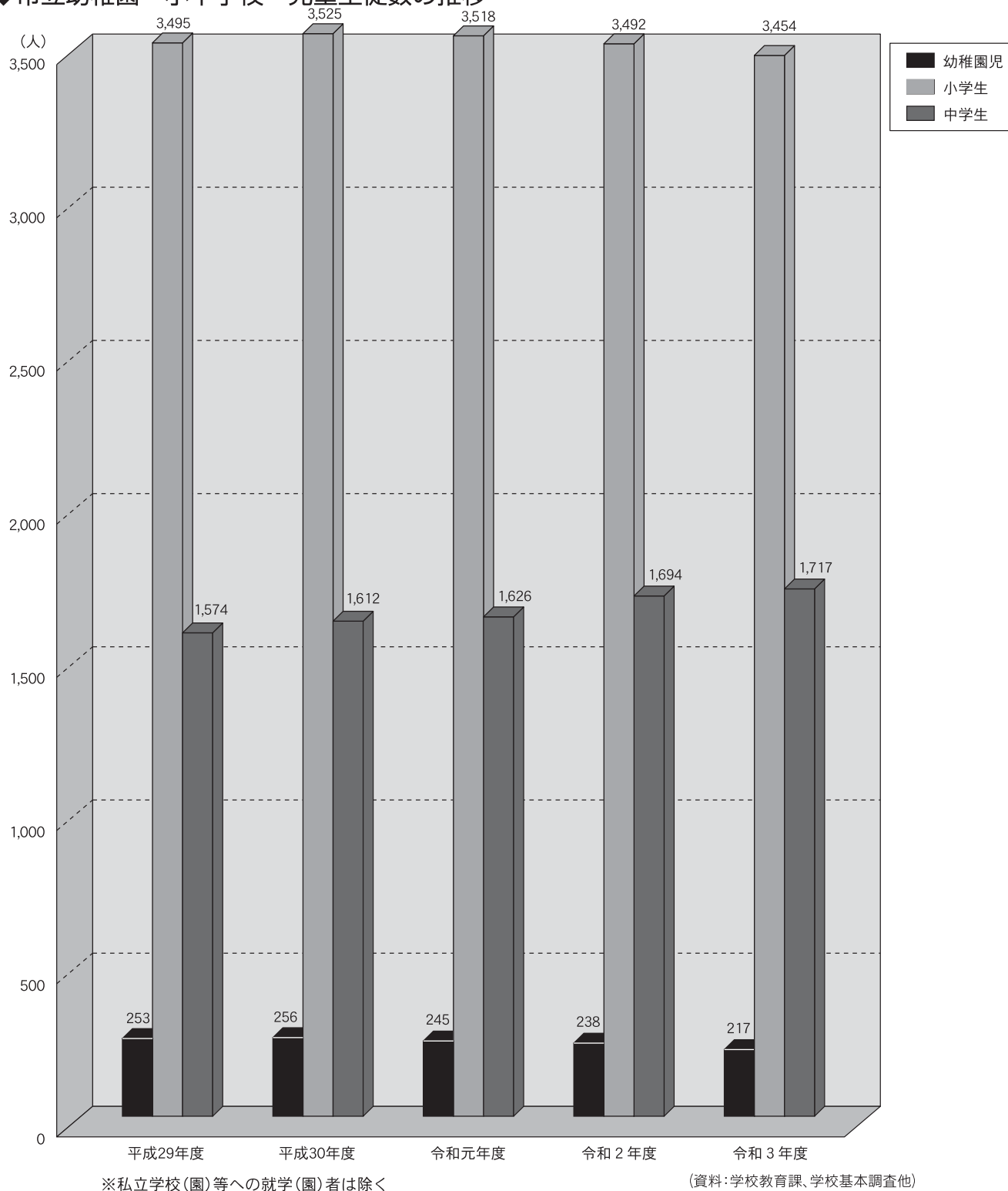
区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
ごみ総排出量 (kg/日)	37,729	37,283	37,751	38,442	39,143
1人当たりごみ排出量 (g/人・日)	700	688	690	699	709

(資料：環境課)

教 育

◆市立幼稚園・小中学校・児童生徒数の推移

(各年度 5月1日現在)



(単位:人 各年度 5月1日現在)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
中 学 生	1,574	1,612	1,626	1,694	1,717
小 学 生	3,495	3,525	3,518	3,492	3,454
ほづみ幼稚園	253	256	245	238	217
合 計	5,322	5,393	5,389	5,424	5,388

注意:小中学生数については、私立学校(園)等への就学(園)者は除く

(資料:学校教育課、学校基本調査他)

◆市立幼稚園の現況

(令和3年5月1日現在)

区 分	園児数 (人)		教員数 (人)	学級数 (組)	園地面積 (㎡)	園舎面積 (㎡)	蔵書数 (冊)
ほづみ幼稚園	5歳児	72	計 217	23	12,725	2,471	6,166
	4歳児	77					
	3歳児	68					

(資料:教育総務課、学校教育課、学校基本調査他)

◆市立小学校の現況

(令和3年5月1日現在)

区 分	児童数 (人)	特別支援学級 児童数	学級数 (組)	特別支援 学級数	通級指導 教室数	教員数 (人)	校地面積 (㎡)	校舎面積 (㎡)	屋内運動場 延べ面積 (㎡)	蔵書数 (冊)
穂積小学校	773	24	30	5	2	43	21,349	8,254	1,335	19,059
本田小学校	537	22	19	3	1	30	17,204	4,594	918	20,069
牛牧小学校	754	18	26	3	1	35	20,296	7,229	947	16,342
生津小学校	433	13	16	2	1	24	20,720	4,845	670	12,930
南小学校	571	30	23	5	1	31	21,677	4,336	738	14,627
中小学校	170	8	8	2	—	12	16,504	3,460	1,002	9,796
西小学校	216	10	10	2	1	14	14,380	3,361	958	13,287
合 計	3,454	125	132	22	7	189	132,130	36,079	6,568	106,110

※私立学校等へ就学している者を除く

(資料:教育総務課、学校教育課、学校基本調査他)

◆市立中学校の現況

(令和3年5月1日現在)

区 分	生徒数 (人)	特別支援学級 生徒数	学級数 (組)	特別支援 学級数	通級指導 教室数	教員数 (人)	校地面積 (㎡)	校舎面積 (㎡)	屋内運動場 延べ面積 (㎡)	蔵書数 (冊)
穂積中学校	766	16	23	2	1	40	36,516	9,692	2,646	16,252
穂積北中学校	459	10	15	2	—	26	52,616	7,332	1,389	15,405
巢南中学校	492	17	16	3	—	27	31,621	5,638	2,018	15,336
合 計	1,717	43	54	7	1	93	120,753	22,662	6,053	46,993

※私立学校等へ就学している者を除く

(資料:教育総務課、学校教育課、学校基本調査他)

生涯学習

◆生涯学習施設・スポーツ施設

(令和3年5月1日現在)

- | | | |
|----------|------------|----------|
| ①総合センター | ⑦穂積第2グラウンド | ⑬中ふれあい広場 |
| ②市民センター | ⑧糸貫川運動公園 | ⑭西ふれあい広場 |
| ③巢南公民館 | ⑨糸貫川グラウンド | ⑮南ふれあい広場 |
| ④市図書館 | ⑩五六川グラウンド | ⑯弓道場 |
| ⑤市図書館分館 | ⑪生津スポーツ広場 | ⑰美来の森工房 |
| ⑥穂積グラウンド | ⑫巢南グラウンド | |

(資料:生涯学習課)



◆クラブ・サークル等の数（令和3年度）

（令和3年4月1日現在）

区 分	団体数
文 化 協 会	43
文 化 系 ク ラ ブ ・ サ ー ク ル	148
子 ど も 会	74
ス ポ ー ツ 教 室	1
ス ポ ー ツ 少 年 団	20
体 育 協 会	23
体 育 系 ク ラ ブ ・ サ ー ク ル	218

瑞穂総合クラブ

会 員（人）	スポーツ講座	文化講座
—	—	—

（新型コロナウイルス感染症対策のため令和3年度は中止）

（資料：生涯学習課）

◆生涯学習・体育施設利用状況（令和2年度）

市民センター

（令和3年3月31日現在）

施 設 名	面積（㎡）	利用件数（件）	延利用者数（人）
穂 積 公 民 館	1,567	1,129	21,016
体 育 施 設	1,434	1,794	35,477
サーキットトレーニング	91	—	0

施 設 名	面積（㎡）	利用件数（件）	延利用者数（人）
巢 南 公 民 館	2,168	914	13,209

総合センター

（令和3年3月31日現在）

施 設 名	面積（㎡）	利用件数（件）	延利用者数（人）
大ホール（サンシャインホール）	1,383	42	4,273
多目的ホール（あじさいホール）	174	105	3,259
会 議 室（1・2・3・4）	339	662	5,985
修 養 室	62	67	335
O A 研 修 室	103	166	1,421
創 作 作（1・2）	104	188	2,064
和 室 研 修 室	117	77	562
リ ハ ー サ ル 室	91	308	3,159

体育施設

（令和3年3月31日現在）

施 設 名	面積（㎡）	利用件数（件）	延利用者数（人）
穂 積 グ ラ ウ ンド	17,739	376	12,223
穂 積 第 2 グ ラ ウ ンド	5,305	315	8,304
糸 貫 川 運 動 公 園	10,949	136	4,636
糸 貫 川 グ ラ ウ ンド	8,484	20	479
五 六 グ ラ ウ ンド	8,019	96	4,081
弓 道 場	1,880	494	5,610
中 ふ れ あ い 広 場	11,050	513	7,690
西 ふ れ あ い 広 場	8,850	143	6,091
巢 南 グ ラ ウ ンド	6,000	187	6,424
生 津 ス ポ ー ツ 広 場	37,265	2,213	44,017

（資料：生涯学習課）

市図書館 (各年度 3 月 31 日現在)

施 設 名	面積 (㎡)	年度	開館日 (日)	入館者数 (人)	貸出者数 (人)	貸出数 (冊・点)
市 図 書 館	2,685	平成28年度	284	145,639	69,056	246,814
		平成29年度	285	148,684	68,929	244,708
		平成30年度	291	148,084	68,222	236,204
		令和元年度	281	133,763	57,197	255,219
		令和2年度	242	76,159	41,934	202,738
市 図 書 館 分 館	958	平成28年度	282	69,765	34,213	132,551
		平成29年度	286	67,924	33,893	133,237
		平成30年度	290	76,937	35,617	140,722
		令和元年度	257	65,909	25,669	142,390
		令和2年度	237	37,829	19,200	124,670

(資料: 図書館)

図書館の蔵書数 (図書・視聴覚資料) (雑誌除く) (単位: 冊 令和3年3月31日現在)

	総計	総記	哲学	歴史	社会科学	自然科学	技術	産業	芸術	言語	文学	絵本	紙芝居	郷土	参考図書	視聴覚資料
令和2年度	250,609	4,398	4,529	14,480	17,946	14,676	15,774	6,030	22,123	3,021	85,694	39,213	3,010	9,784	5,072	4,859

(資料: 図書館)

図書館の貸出状況 (各年度 3 月 31 日現在)

	登録者 (人)	分野別貸出数 (冊・点)															
		総計	総記	哲学	歴史	社会科学	自然科学	技術	産業	芸術	言語	文学	絵本	紙芝居	雑誌	郷土	その他
平成28年度	40,201	379,365	3,670	7,864	22,185	16,746	21,759	29,839	7,165	47,840	3,446	99,134	77,989	4,828	26,815	811	9,274
平成29年度	41,464	377,945	3,997	7,147	21,564	15,656	23,120	28,751	7,269	46,651	3,370	96,640	82,828	4,618	26,064	756	9,514
平成30年度	42,626	376,926	3,782	6,932	20,287	15,961	23,439	26,118	6,674	47,335	2,899	94,315	88,821	3,949	25,745	868	9,801
令和元年度	43,511	397,609	4,350	7,439	21,865	16,360	25,218	28,201	6,629	52,145	3,406	97,425	95,848	3,856	25,892	662	8,313
令和2年度	44,104	327,408	3,414	5,077	16,697	13,265	19,553	22,148	4,736	42,953	2,575	82,386	82,658	2,436	23,672	580	5,258

(資料: 図書館)

◆コミュニティセンター施設利用状況

(各年 3 月 31 日現在)

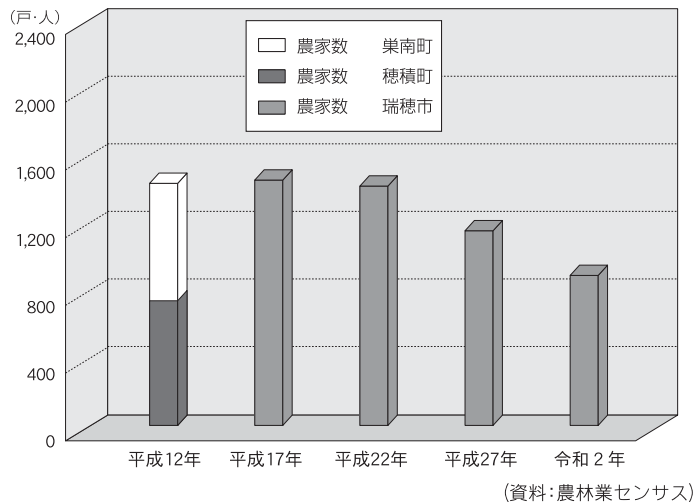
施 設 名	延床面積	延べ利用人数 (人)				
		平成28年	平成29年	平成30年	平成31年・令和元年	令和2年
牛牧北部防災コミュニティセンター	集会室棟 1104.55㎡ 倉庫棟 880.70㎡	48,069	37,246	37,246	31,772	12,061
牛牧南部コミュニティセンター	1118.40㎡	36,525	44,852	45,620	43,133	16,321
本田コミュニティセンター	1278.24㎡	71,348	58,814	63,530	61,885	35,901
水 防 セ ン タ ー	518.46㎡	1,492	1,252	1,232	1,031	711

※個人利用者を含みます。また、本田コミュニティセンターは放課後児童クラブでの利用者を含みます。(資料: 市民協働安全課)

産 業

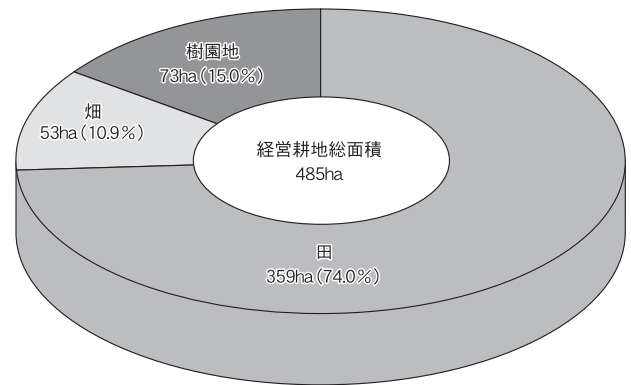
◆農業

農家数の推移



経営耕地面積（令和2年）

（各年2月1日現在）



農家数農家人口の推移

（各年2月1日現在）

区 分			平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
農家数（戸）	専 業 農 家	穂積町	29	91	95	101	—
		巣南町	52				
		計	81				
	第1種兼業農家	穂積町	8	72	56	17	—
		巣南町	25				
		計	33				
	第2種兼業農家	穂積町	485	748	600	471	—
		巣南町	435				
		計	920				
	販 売 農 家	穂積町	—	—	—	—	407
		巣南町	—				
		計	—				
	自 給 的 農 家	穂積町	251	547	579	551	493
		巣南町	149				
		計	400				
	総 数	穂積町	773	1,458	1,330	1,140	900
		巣南町	661				
		計	1,434				
農 家 人 口 （ 人 ）		穂積町	3,714	—	—	—	—
		巣南町	3,112				
		計	6,826				

（資料：農林業センサス）

経営耕地面積の推移

(各年2月1日現在)

区 分			平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
経営耕地面積 (ha)	田	穂積町	408	557	527	453	359
		巢南町	384				
		計	792				
	畑	穂積町	59	54	30	25	53
		巢南町	47				
		計	106				
	樹 園 地	穂積町	13	131	115	99	73
		巢南町	133				
		計	146				
	総 面 積	穂積町	480	742	672	577	485
		巢南町	564				
		計	1,044				

(資料：農林業センサス)

◆工業

(各年12月31日現在)

区 分		平成25年	平成26年	平成29年	平成30年	令和2年
事 業 所 数		112	113	113	114	107
従 業 者 数 (人)		3,760	3,831	3,921	4,036	4,001
現 金 給 与 総 額 (万円)		1,545,507	1,645,958	1,736,020	1,745,164	1,727,948
原材料使用総額等 (万円)		3,990,883	4,511,546	4,969,296	5,118,837	5,231.00
製 造 品 出 荷 額 等	総 額 (万円)	7,304,923	8,519,651	9,087,709	9,626,917	9,746,502
	製 造 品 出 荷 額 (万円)	5,736,066	6,473,003	7,661,902	8,136,992	8,206,510
	加 工 賃 収 入 額 (万円)	1,251,850	1,641,022	1,077,587	1,135,670	1,151,621
	そ の 他 収 入 額 (万円)	307,476	394,253	348,220	354,255	388,371
付 加 価 値 額 (万円)		2,631,670	3,309,096	3,519,964	3,796,440	3,916,627

※従業員数が4人以上の事業所について掲載しています。
※経済センサスのため平成27年、28年、31年（令和1年）は工業統計調査はありません。

(資料：工業統計調査)

◆事業所(民営)の推移

(平成28年6月1日現在)

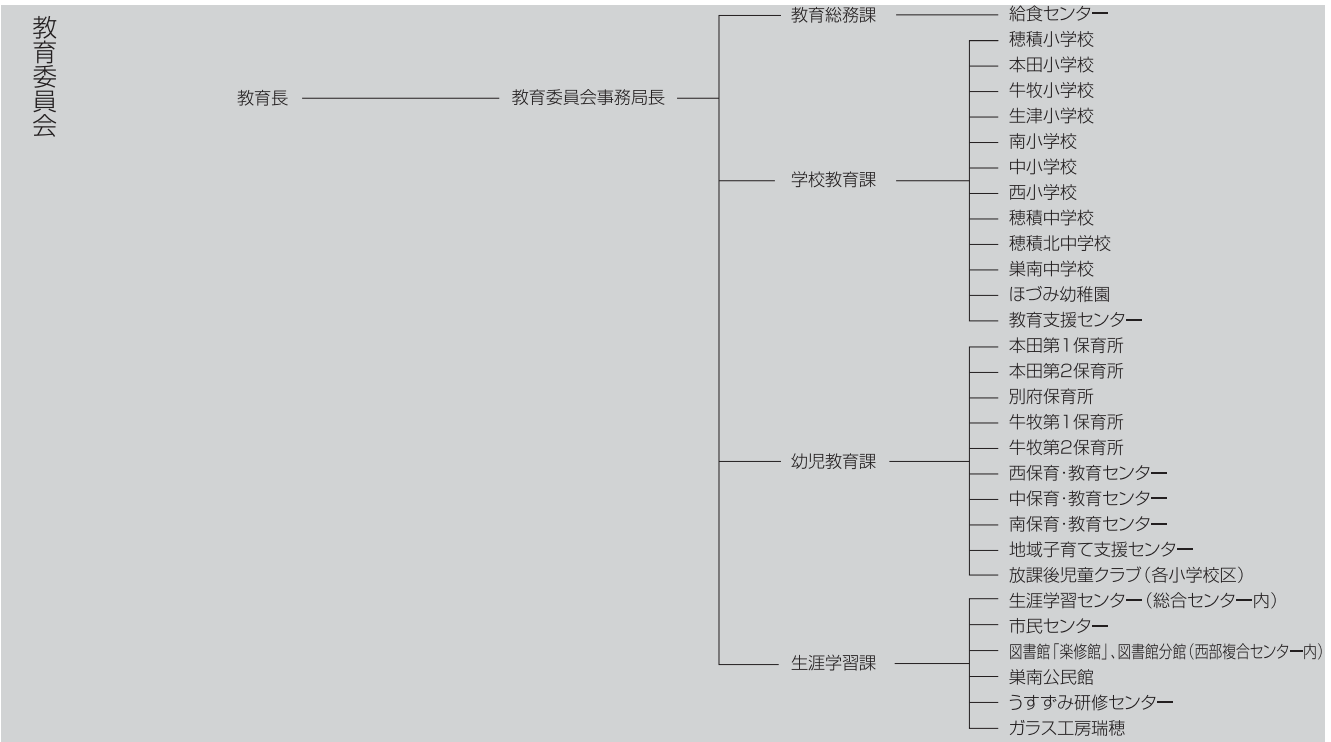
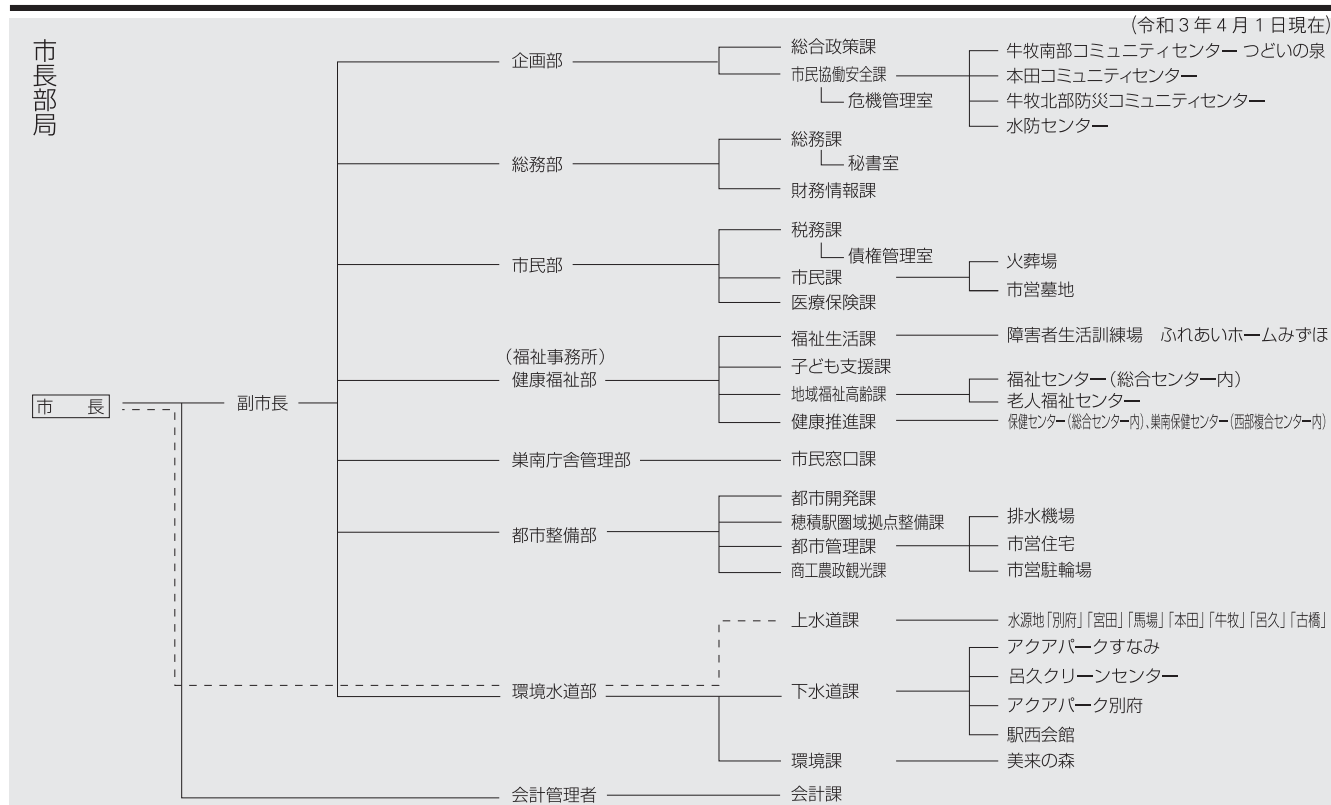
(単位:事業所、人 平成16年は6月1日現在、平成18年10月1日現在、平成21年7月1日現在、平成24年2月1日現在)

産業分類	平成16年		平成18年		平成21年		平成24年		平成28年	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
総数	1,890	17,770	1,965	18,091	2,027	18,718	1,869	16,698	1,877	17,882
農業、林業、漁業	10	218	11	156	9	122	8	131	11	114
鉱業、採石業、 砂利採取業〔鉱業〕	2	20	1	14	2	21	2	13	1	2
建設業	223	1,457	243	1,479	252	1,596	221	1,394	186	1,162
製造業	289	5,217	274	4,343	263	4,276	241	3,764	232	4,115
電気・ガス・ 熱供給・水道業	1	6	1	8	1	9	0	0	1	18
情報通信業	6	22	8	24	9	35	5	10	5	11
運輸業、 通信業〔運輸業〕	57	1,701	63	1,545	61	1,479	60	1,341	63	1,381
卸売業、小売業 〔卸売・小売業〕	431	3,042	446	3,834	433	3,544	396	3,204	417	4,059
金融・保険業	22	376	24	339	29	354	29	367	30	277
不動産業、物品賃貸業 〔不動産業〕	139	259	139	348	161	484	157	501	146	448
学術研究、 専門・技術サービス業	—	—	—	—	69	307	69	252	69	223
宿泊業、飲食サービス業 〔飲食店・宿泊業〕	212	1,281	212	1,343	205	1,766	190	1,540	202	1,522
生活関連サービス業、 娯楽業	—	—	—	—	166	737	164	674	168	652
教育・ 学習支援業	57	1,169	67	1,217	79	1,004	65	664	66	720
医療・福祉	75	863	89	1,155	102	1,399	99	1,294	121	1,641
複合サービス事業	9	57	13	150	6	74	6	74	7	89
他に分類されない サービス業 〔サービス業〕	357	2,082	374	2,136	180	1,511	157	1,475	152	1,448

※平成20年より産業分類項目が変更されました。〔 〕は平成20年以前の産業分類項目です。

(資料:事業所・企業統計調査、経済センサス活動調査)

行政・議会



議会	議会事務局長	事務局
選挙管理委員会	選挙管理委員会書記長	事務局
監査委員	監査委員事務局長	事務局
農業委員会	農業委員会事務局長	事務局
土地開発公社	土地開発公社事務局長	事務局

公平委員会 (もとす広域連合で共同設置)

組織配置図

庁舎名	部、課、事務局等
穂積庁舎	企画部、総務部、市民部、健康福祉部、会計課、議会事務局、監査委員事務局
巢南庁舎	巢南庁舎管理部、都市整備部、環境水道部、教育委員会

正職員(特別職含む)	351
派遣職員(県)	1
会計年度任用職員	472
総計	824

(資料:総務課)

◆歴代市長

氏 名	就任期間
松野 幸信	平成15年6月1日～平成19年5月31日
堀 孝正	平成19年6月1日～平成27年5月31日
棚橋 敏明	平成27年6月1日～令和元年5月31日
森 和之	令和元年6月1日～

◆歴代副市長(助役を含む)

氏 名	就任期間
福野 寿英	平成15年7月1日～平成19年6月5日
豊田 正利	平成20年1月1日～平成23年6月30日
奥田 尚道	平成23年7月1日～平成27年5月31日
早瀬 俊一	平成27年8月10日～令和元年5月31日
梶浦 要	令和2年2月1日～

◆歴代議長

氏 名	就任期間
吉本 幸一	平成15年5月13日～平成16年4月30日
土屋 勝義	平成16年5月11日～平成18年6月1日
藤橋 礼治	平成18年6月1日～平成20年4月30日
小川 勝範	平成20年5月8日～平成23年6月3日
星川 睦枝	平成23年6月3日～平成24年4月30日
藤橋 礼治	平成24年5月1日～平成25年6月7日
星川 睦枝	平成25年6月7日～平成26年6月11日
若園 五朗	平成26年6月11日～平成27年6月16日
小川 勝範	平成27年6月16日～平成28年4月30日
藤橋 礼治	平成28年5月2日～令和2年4月30日
庄田 昭人	令和2年5月12日～令和3年6月2日
広瀬 武雄	令和3年6月2日～

◆歴代副議長

氏 名	就任期間
澤井 幸一	平成15年5月13日～平成16年4月30日
星川 睦枝	平成16年5月11日～平成18年6月1日
小川 勝範	平成18年6月1日～平成20年4月30日
広瀬 時男	平成20年5月8日～平成22年6月1日
星川 睦枝	平成22年6月1日～平成23年6月3日
若園 五朗	平成23年6月3日～平成24年4月30日
広瀬 時男	平成24年5月1日～平成25年6月7日
棚橋 敏明	平成25年6月7日～平成26年6月11日
清水 治	平成26年6月11日～平成27年6月16日
広瀬 武雄	平成27年6月16日～平成28年4月30日
庄田 昭人	平成28年5月2日～令和2年4月30日
若井 千尋	令和2年5月12日～令和3年6月2日
今木啓一郎	令和3年6月2日～

◆部門別職員数の推移

(単位:人 各年度4月1日現在)

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
一般行政	議 会	4	4	4	4	4
	総 務	69	69	71	74	76
	税 務	18	18	18	17	16
	農水・労働・商工	7	8	7	6	6
	土 木	22	20	24	23	23
	民 生	136	132	128	120	126
	衛 生	20	22	20	19	19
	計	276	273	272	263	270
特別行政	教 育	53	52	54	54	53
消 防	消 防	71	70	0	0	0
公営企業等	水 道	8	8	8	8	8
	その他	16	16	16	16	16
	計	24	24	24	24	24
総合計		424	419	350	341	347

(資料:総務課)

◆市議会議員

(令和3年6月2日現在)

議席番号	氏 名	所属常任委員会
1	広瀬 守克	文教厚生
2	藤橋 直樹	総 務
3	若原 達夫	産業建設
4	北川 静男	総 務
5	関谷 守彦	産業建設
6	森 健治	産業建設
7	森 清一	文教厚生
8	馬淵ひろし	文教厚生
9	松野 貴志	文教厚生

議席番号	氏 名	所属常任委員会
10	今木啓一郎	産業建設
11	杉原 克巳	産業建設
12	棚橋 敏明	総 務
13	庄田 昭人	総 務
14	若井 千尋	文教厚生
15	広瀬 武雄	総 務
16	若園 五朗	総 務
17	松野藤四郎	産業建設
18	藤橋 礼治	文教厚生

(資料：議会事務局)

◆市議会本会議開催及び付議件数

(単位：件 各年12月31日現在)

	招集回数		会期日数	市長提出議案件数				議員提出議案件数		議員派遣
	定例会	臨時会		条例	予算	決算	その他	条例その他	決議・意見書	
平成28年	4	2	84	30	30	7	21	4	11	5
平成29年	4	1	89	19	30	7	23	0	6	4
平成30年	4	1	90	27	25	7	28	1	9	4
平成31年 令和元年	4	0	90	30	28	8	26	0	4	4
令和2年	4	4	92	24	34	7	20	0	4	3

(資料：議会事務局)

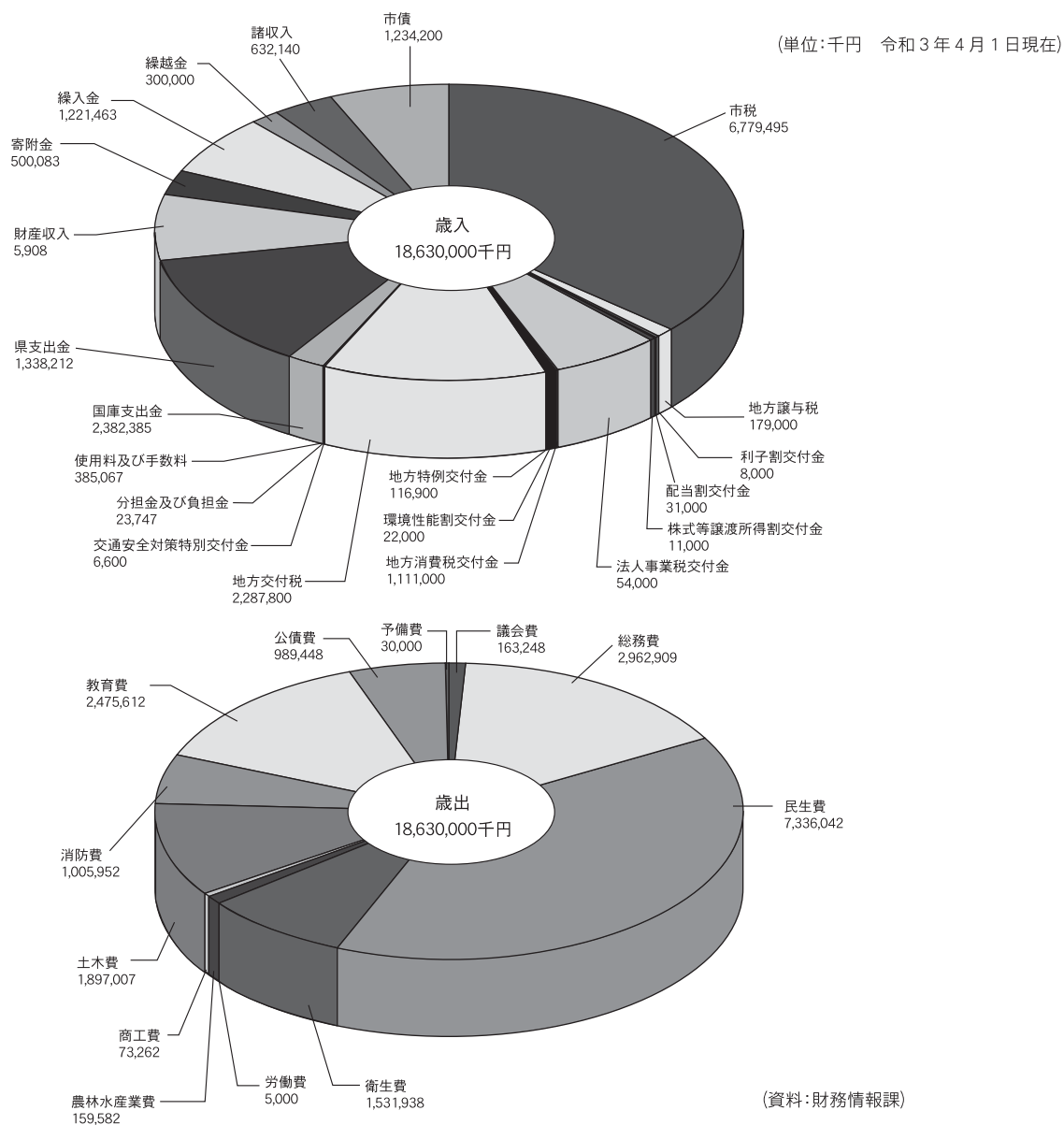
◆市議会における委員会等開催数

(単位：件 各年12月31日現在)

委員会名	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年・令和元年	令和2年
常 任 委 員 会	13	14	14	15	14
総 務 委 員 会	4	4	6	5	5
産 業 建 設 委 員 会	5	6	4	6	5
文 教 厚 生 委 員 会	4	4	4	4	4
議 会 運 営 委 員 会	14	14	20	18	23
特 別 委 員 会	4	12	10	11	11

(資料：議会事務局)

◆一般会計当初予算(令和3年度)



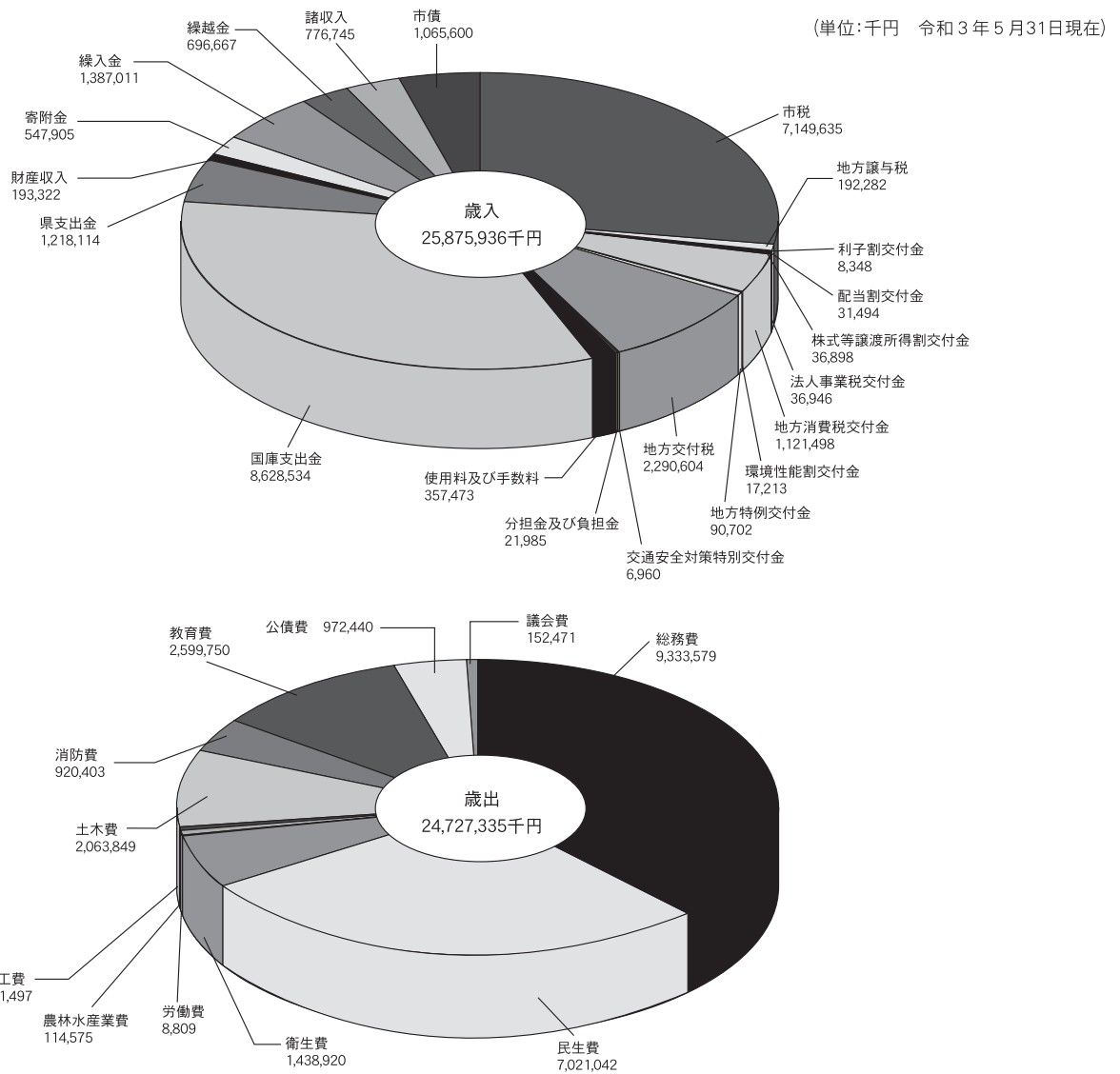
◆会計別当初予算総括

(単位:千円 令和3年4月1日現在)

区 分	令和2年度		令和3年度		増減額	
	歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	歳出
一 般 会 計	18,490,000	18,490,000	18,630,000	18,630,000	140,000	140,000
国民健康保険事業特別会計	4,543,162	4,543,162	4,467,451	4,467,451	△75,711	△75,711
後期高齢者医療事業特別会計	592,019	592,019	587,749	587,749	△4,270	△4,270
農業集落排水事業特別会計	26,181	26,181	25,914	25,914	△267	△267
水道事業会計	収益の事業	578,425	522,551	586,484	8,059	△8,037
	資本の事業	73,525	467,500	73,431	△94	34,222
下水道事業会計	収益の事業	207,057	207,057	208,807	1,750	1,750
	資本の事業	159,073	219,649	407,809	248,736	244,323
合 計	24,669,442	25,068,119	24,987,645	25,400,129	318,203	332,010

(資料:財務情報課、上水道課、下水道課)

◆一般会計決算(令和2年度)



(資料:財務情報課)

◆会計別決算総括

(単位:千円 令和3年5月31日現在)

区 分		令和元年度		令和2年度		増減額	
		歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	歳出
一 般 会 計		17,879,247	17,179,359	25,875,935	24,727,335	7,996,688	7,547,976
国民健康保険事業特別会計		4,847,639	4,763,357	4,562,067	4,456,182	△285,572	△307,175
後期高齢者医療事業特別会計		534,365	524,978	601,361	584,247	66,996	59,269
学 校 給 食 事 業 特 別 会 計		287,572	290,793			△287,572	△290,793
農業集落排水事業特別会計		24,432	22,511	24,411	22,180	△21	△331
水道事業会計	収益の事業	569,719	461,627	590,257	497,825	20,538	36,198
	資本の事業	67,768	452,218	77,441	379,188	9,673	△73,030
下水道事業会計	収益の事業	225,188	195,126	239,761	200,771	14,573	5,645
	資本の事業	47,934	98,065	161,206	214,707	113,272	116,642
合 計		24,483,864	23,988,034	32,132,439	31,102,435	7,648,575	7,094,401

(資料:財務情報課、上水道課、下水道課)

◆市債の状況

(単位：千円)

区 分		平成29年度末現在高	平成30年度末現在高	令和元年度末現在高	令和2年度末現在高
一 般 会 計		11,710,391	11,524,902	11,632,441	11,772,339
特別会計	下 水 道 事 業	1,374,449	1,284,957	特別会計から企業会計へ	特別会計から企業会計へ
	農業集落排水事業	75,821	67,141	58,194	48,970
水 道 事 業 会 計		573,875	518,406	483,332	421,883
下 水 道 事 業 会 計		—	—	1,193,771	1,128,859
合 計		13,734,536	13,395,406	13,367,738	13,372,051

◆市有財産の状況

(資料：財務情報課)

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
土 地 (㎡)	行 政 財 産	733,870.72	735,016.96	736,537.63	739,059.36
	普 通 財 産	1,201,958.51	1,200,732.41	1,200,675.12	1,199,052.13
	合 計	1,935,829.23	1,935,749.37	1,937,212.75	1,938,111.49
建 物 (㎡)	行 政 財 産	155,683.58	154,963.23	154,943.61	154,903.65
	普 通 財 産	839.42	426.20	213.10	213.10
	合 計	156,523.00	155,389.43	155,156.71	155,116.75
有価証券 (円)		10,203,000	10,203,000	10,203,000	10,203,000
出資による権利 (円)		21,700,100	21,700,100	21,700,100	21,700,100

◆基金の状況

(資料：財務情報課)

(単位：千円)

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
一 般 会 計	積 立 基 金	10,270,046	10,006,996	10,749,752	10,737,486
	定額運用基金	192,389	191,407	191,426	191,445
	小 計	10,462,435	10,198,403	10,941,178	10,928,931
国民健康保険事業 特 別 会 計	積 立 基 金	581,416	831,456	975,604	939,991
	定額運用基金	3,000	3,000	3,000	3,000
	小 計	584,416	834,456	978,604	942,991
合 計		11,046,851	11,032,859	11,919,782	11,871,922

※平成30年度の一般会計積立基金には、出納整理期間中に積立を行った62,000千円を含んでいます。

(資料：財務情報課)

※平成31年度の国民健康保険事業特別会計積立基金には、出納整理期間中に積立を行った92,583千円を含んでいます。

◆市税収入状況

(単位：千円)

			平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			調定額	収入済額	調定額	収入済額	調定額	収入済額	調定額	収入済額	調定額	収入済額
市	税		7,219,918	6,945,435	7,264,025	7,047,468	7,232,616	7,047,340	7,336,195	7,145,803	7,362,861	7,149,635
現 年 課 税 分			6,920,632	6,841,016	7,035,572	6,964,874	7,033,599	6,968,760	7,160,498	7,085,214	7,181,329	7,098,328
滞 納 繰 越 分			299,286	104,419	228,453	82,594	199,017	78,580	175,697	60,589	181,532	51,307
市 民 税			3,372,497	3,235,150	3,453,126	3,339,042	3,471,676	3,376,577	3,529,682	3,431,284	3,525,887	3,406,584
	個 人		2,817,342	2,775,025	2,867,038	2,829,028	2,957,133	2,921,894	3,043,185	3,000,586	3,080,105	3,037,300
	法 人		412,050	410,919	465,165	464,176	411,966	410,852	395,648	394,429	351,182	343,879
	計		3,229,392	3,185,944	3,332,203	3,293,204	3,369,099	3,332,746	3,438,833	3,395,015	3,431,287	3,381,179
	滞 納 繰 越 分		143,105	49,207	120,923	45,838	102,577	43,831	90,849	36,269	94,600	25,405
固 定 資 産 税			3,385,277	3,257,109	3,372,615	3,278,967	3,323,371	3,242,421	3,350,896	3,269,132	3,380,143	3,297,732
	純 固 定 資 産 税		3,234,651	3,201,984	3,270,637	3,242,296	3,233,169	3,207,938	3,273,022	3,245,056	3,301,202	3,271,716
	交付金・納付金		1,887	1,887	1,866	1,866	1,796	1,796	1,730	1,730	1,706	1,706
	計		3,236,538	3,203,871	3,272,503	3,244,162	3,234,965	3,209,734	3,274,752	3,246,786	3,302,908	3,273,422
	滞 納 繰 越 分		148,739	53,238	100,112	34,805	88,406	32,687	76,144	22,346	77,235	24,310
軽 自 動 車 税			125,427	116,458	131,433	122,608	138,253	129,026	145,246	135,016	156,218	144,706
	現 年 課 税 分		117,985	114,484	124,015	120,657	130,219	126,964	136,542	133,042	146,521	143,114
	滞 納 繰 越 分		7,442	1,974	7,418	1,951	8,034	2,062	8,704	1,974	9,697	1,592
市 た ば こ 税			336,717	336,717	306,851	306,851	299,316	299,316	310,371	310,371	300,613	300,613

※出納整理期間の収入を含みます。

(資料：税務課)

◆財政指標の状況

(単位：千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
基 準 財 政 収 入 額	6,349,767	6,439,877	6,602,758	6,567,030	6,880,092
基 準 財 政 需 要 額	8,245,802	8,338,067	8,266,020	8,368,625	8,875,287
標 準 税 収 入 額 等	8,119,824	8,210,079	8,423,405	8,375,331	8,719,891
標 準 財 政 規 模	11,009,138	11,038,934	10,833,998	10,806,402	11,401,481
財 政 力 指 数 (3 年 平 均 値)	0.773	0.765	0.780	0.785	0.786
経 常 収 支 比 率	84.8%	87.2%	85.6%	86.2%	83.5%

※標準財政規模は臨時財政対策債発行可能額を含む

(資料：財務情報課)

◆財政健全化判断比率の状況

(単位：%)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実 質 赤 字 比 率	— (13.18)	— (13.18)	— (13.21)	— (13.21)	— (13.13)
連 結 実 質 赤 字 比 率	— (18.18)	— (18.18)	— (18.21)	— (18.21)	— (18.13)
実 質 公 債 費 比 率	1.5 (25.0)	1.6 (25.0)	1.1 (25.0)	0.6 (25.0)	0.2 (25.0)
将 来 負 担 比 率	— (350.0)	— (350.0)	— (350.0)	— (350.0)	— (350.0)

※実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は、「—」を記載。

(資料：財務情報課)

※括弧内に早期健全化基準を記載。

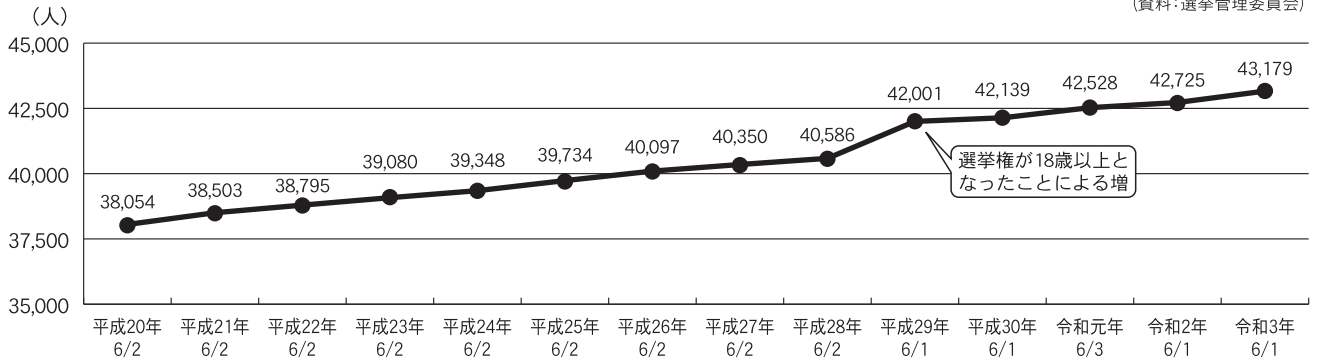
選挙

◆選挙人名簿登録者数の推移

(令和3年6月1日現在)

	平成20年 6/2	平成21年 6/2	平成22年 6/2	平成23年 6/2	平成24年 6/2	平成25年 6/2	平成26年 6/2	平成27年 6/2	平成28年 6/2	平成29年 6/1	平成30年 6/1	令和元年 6/3	令和2年 6/1	令和3年 6/1
登録者数 (人)	38,054	38,503	38,795	39,080	39,348	39,734	40,097	40,350	40,586	42,001	42,139	42,528	42,725	43,179

(資料:選挙管理委員会)



◆各種選挙における投票状況

(令和3年6月1日現在)

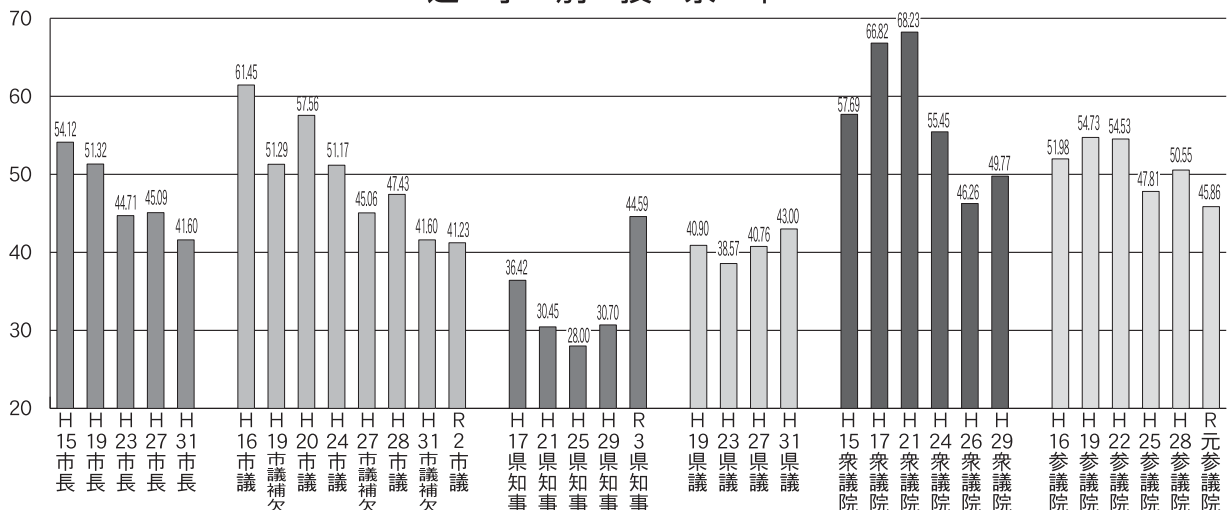
種 類 別	執行年月日	当日有権者数 (人)	投票者数 (人)	投票率 (%)
市長選挙	平成15年 6月 1日	34,859	18,867	54.12
	平成19年 4月22日	36,682	18,824	51.32
	平成23年 4月24日	38,267	17,108	44.71
	平成27年 4月26日	39,614	17,860	45.09
	平成31年 4月21日	41,710	17,352	41.60
市議会議員選挙	平成16年 4月11日	35,534	21,835	61.45
	(補欠) 平成19年 4月22日	36,682	18,816	51.29
	平成20年 4月20日	37,275	21,455	57.56
	平成24年 4月15日	38,542	19,723	51.17
	(補欠) 平成27年 4月26日	39,614	17,852	45.06
	平成28年 4月17日	39,748	18,852	47.43
	(補欠) 平成31年 4月21日	41,710	17,350	41.60
	令和 2年 4月26日	41,935	17,290	41.23
県知事選挙	平成17年 1月23日	36,459	13,280	36.42
	平成21年 1月25日	38,061	11,591	30.45
	平成25年 1月27日	39,279	10,997	28.00
	平成29年 1月29日	41,738	12,815	30.70
	令和 3年 1月24日	42,741	19,058	44.59

種 類 別	執行年月日	当日有権者数 (人)	投票者数 (人)	投票率 (%)
県議会議員選挙	平成19年 4月 8日	37,157	15,199	40.90
	平成23年 4月10日	38,566	14,874	38.57
	平成27年 4月12日	39,957	16,288	40.76
	平成31年 4月 7日	42,025	18,069	43.00
衆議院議員総選挙 (小選挙区)	平成15年11月 9日	35,796	20,650	57.69
	平成17年 9月11日	36,768	24,567	66.82
	平成21年 8月30日	38,405	26,202	68.23
	平成24年12月16日	39,451	21,875	55.45
	平成26年12月14日	40,150	18,573	46.26
	平成29年10月22日	41,982	20,896	49.77
参議院議員通常選挙 (岐阜県選挙区)	平成16年 7月11日	36,311	18,875	51.98
	平成19年 7月29日	37,388	20,463	54.73
	平成22年 7月11日	38,700	21,105	54.53
	平成25年 7月21日	39,661	18,960	47.81
	平成28年 7月10日	41,652	21,055	50.55
	令和元年 7月21日	42,440	19,462	45.86

(資料:選挙管理委員会)

投票率(%)

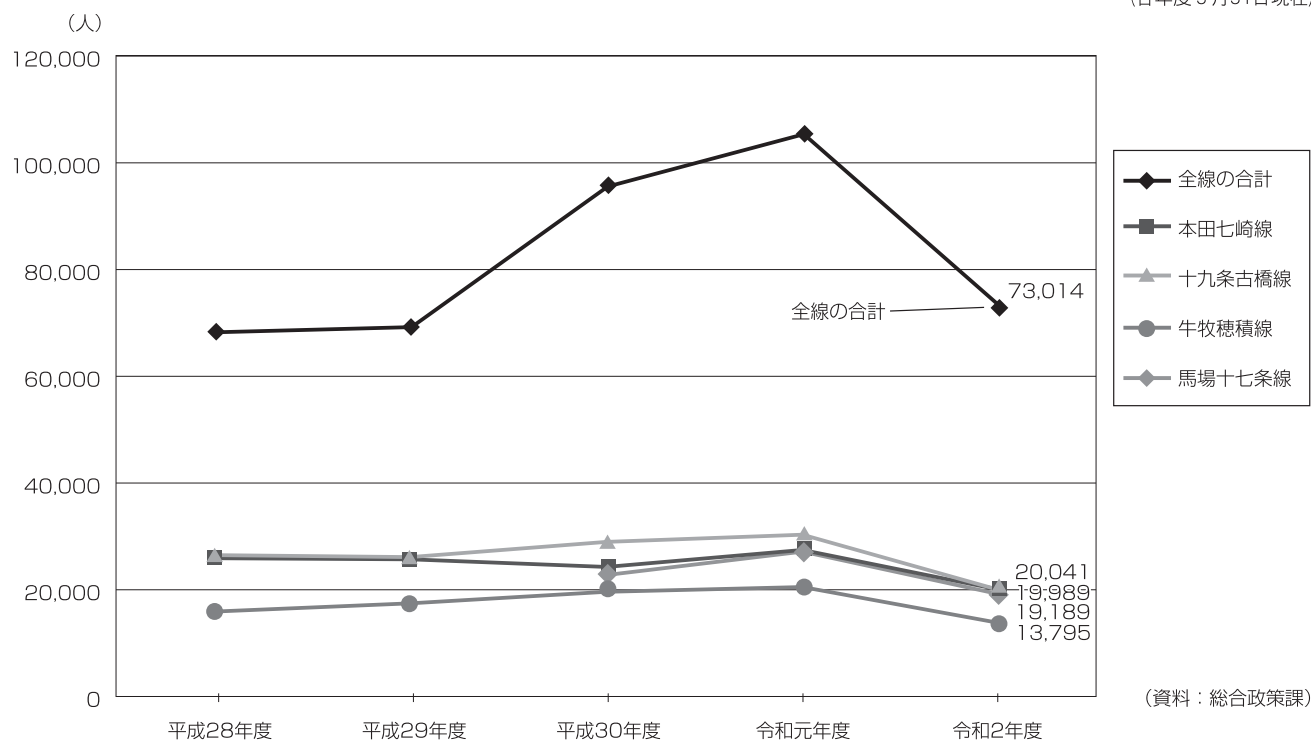
選挙別投票率



各種データ

◆みずほバスの年間乗車人数

(各年度 3月31日現在)



◆みずほバス等の利用状況

※平成30年度より路線変更 (単位：人 各年度 3月31日現在)

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
年間乗車人数	本田七崎線	25,908	25,703	24,277	27,459	20,041
	十九条古橋線	26,492	26,123	28,970	30,319	19,989
	牛牧穂積線	15,911	17,456	19,617	20,513	13,795
	馬場十七条線	—	—	22,759	27,141	19,189
	合 計	68,311	69,282	95,623	105,432	73,014
一日当たり乗車人数	本田七崎線	72.0	70.5	67.6	76.3	55.8
	十九条古橋線	73.5	71.9	80.7	84.2	55.7
	牛牧穂積線	44.2	47.8	54.6	57.0	38.4
	馬場十七条線	—	—	63.4	75.4	53.5
	合 計	189.6	190.2	266.4	292.9	203.4
一台当たり乗車人数	本田七崎線	8.3	8.3	7.2	8.2	6.0
	十九条古橋線	8.5	8.4	7.8	8.2	5.4
	牛牧穂積線	4.6	5.0	4.8	5.0	3.4
	馬場十七条線	—	—	5.6	6.7	4.7
	合 計	7.1	7.2	6.3	6.9	4.8

(資料：総合政策課)

◆JR穂積駅の乗車人数(1日平均)の推移

(単位：人 各年度3月31日現在)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
乗車人数	8,923	9,094	9,240	9,343	6,897

(資料：東海旅客鉄道㈱)

◆樽見鉄道の駅別乗降客数(1日平均)の推移

(単位：人 各年度3月31日現在)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
横屋駅	98	100	94	112	90
十九条駅	72	64	62	62	58
美江寺駅	88	90	90	104	92
合 計	258	254	246	278	240

(資料：樽見鉄道㈱)

◆朝日大学の学生数等の推移

(単位：人 各年度4月1日現在)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
学 生 数	2,566	2,599	2,689	2,786	2,664
教 員 数	303	301	299	313	314
職 員 数	744	765	758	757	752

(資料：朝日大学)

瑞穂市指定文化財

(令和3年3月31日現在)

	種目	名 称	所在地
有形文化財	建造物	天神神社本殿	居 倉
	彫 刻	聖観世音菩薩像	十 九 条
		重里めぐみ地藏菩薩坐像	重 里
		木造弘法大師坐像	横 屋
		木造聖観音立像及び千鉢仏	中 宮
		薬師如来坐像	田 之 上
		千鉢仏	田 之 上
		石造薬師如来坐像	宮 田
		木造薬師如来立像	中 宮
		円空彫刻像 大日如来坐像	中 宮
		美江寺千手観音像	美 江 寺
		石造観世音菩薩立像及び同阿弥陀佛立像	十 七 条
	工芸品	陶磁のこま犬	美 江 寺
		別府細工、18点	別 府
		美江寺千手観音堂鰐口	美 江 寺
		別府細工、梯子型燭台 2点	宮 田
	書 跡	親鸞上人筆十字名号	重 里
		蓮如上人筆六字名号	重 里
		東伏見宮妃周子殿下筆「和宮歌碑文」拓本	宮 田
		蓮如上人筆六字名号	七 崎
	歴史資料	実如上人筆九字名号	七 崎
		山本友左坊遺品(柱掛)	重 里
		山本友左坊遺品(半さい)	重 里
		山本友左坊遺品(屏風)	美 江 寺
	古文書	和宮親子内親王東下の際の道中履物	宮 田
		教如上人書状	十 七 条
		川崎平右衛門書簡	十 九 条

県指定文化財

種目	名 称	所在地
彫 刻	木造十一面観世音菩薩像	別 府
	木造釈迦如来立像	呂 久
天然記念物	藤九郎ギンナン	只 越

	種目	名 称	所在地
民俗文化財	有形民俗文化財	武藤家の水屋	横 屋
	無形民俗文化財	美江寺観世音のお蚕祭り 雅楽 宮田の五音社	美 江 寺 宮 田
史 跡 名 勝 地	天然記念物	秋葉神社の大イチョウ	穂 積
		ハリヨとその生息池	十七条十八条
		富有柿の母木	居 倉
		白鳥神社のイチョウ	呂 久
		教泉寺のマキ	田 之 上
		居倉天神神社のクス	居 倉
		熊野神社のモチ	十 七 条
		念徳寺のボダイジュ	居 倉
	史 跡	川崎平右衛門供養塔	十 九 条
		小簾紅園	呂 久
		伊久良河宮跡	居 倉
		美江寺城跡	美 江 寺
		十七条城跡	十 七 条
		旗本青木氏陣屋跡	居 倉
		美江寺一里塚跡	美 江 寺
		自然居士の墓	美 江 寺
		美江寺宿本陣跡	美 江 寺
		山本友左坊の墓	美 江 寺
		瑞光寺句碑群	美 江 寺
		菱野川用水竣工記念句碑	大 月
		土地改良記念公園	重 里
		貫学学校跡	居 倉
		顕名学校跡	横 屋
		杭深学校跡	呂 久
		開蒙学校跡	美 江 寺
		月盛学校跡	十 七 条
		宝曆治水美濃義士内藤十左衛門生誕の地	重 里
		名和靖生誕の地	重 里
		木食禅開の塔	重 里
		西堀弥市顕彰碑	生 津

瑞穂市のあゆみ

年 度	主 な で き ご と	年 度	主 な で き ご と
平成15年度	5月 1日 穂積町、巢南町合併、瑞穂市の誕生 6月 1日 市制第1回市長選挙、初代市長に松野幸信氏が当選 7月 22日 応募総数1,710点のうち熊本栄司さんの作品が市章に決定 7月 27日 総合センターサンシャインホールにて瑞穂市誕生記念式典開催 9月 12日 瑞穂市と墨俣町を結ぶ主要地方道北方多度線の犀川大橋が開通	平成24年度	4月 24日 第3回市長選挙、堀孝正氏が再選（6月1日就任） 6月 28日 犀川統合排水機場・新堀川放水路完成式 8月 1日 粗大ごみの有料化スタート 10月 22日 巢南中学校増改築完成 10月 27日 ぎふ清流国体ボウリング競技リハーサル大会開催 4月 1日 まちづくり基本条例施行 4月 5日 花塚排水機場竣工式 五六ふれあい橋竣工式
平成16年度	4月 1日 水処理施設アクアパークすなみ、西部複合センター（保健センター）供用開始 4月 1日 生津ふれあい広場完成、面積37,265㎡ 4月 11日 市制第1回瑞穂市議会議員選挙、定員20名の市議会議員誕生 5月 1日 みずほバス巢南方面新設・増便 7月 10日 市図書館分館（西部複合センター2階）オープン 7月 27日 長良川天王川排水樋門完成式、6月11日より供用開始	平成25年度	4月 21日 さい川さくら公園開園 5月 28日 下犀川橋開通式典 6月 3日 ぎふ清流大会ボウリング競技リハーサル大会開催 8月 9日 瑞穂市ピースメッセンジャー事業開始 8月 12日 非核・平和コンサート開催 9月 30日 ぎふ清流国体（ボウリング競技）開催 10月 14日 ぎふ清流大会（ボウリング競技）開催 1月 31日 東京都瑞穂町と防災協定締結 2月 16日 第1回議会報告並びに意見交換会開催 4月 12日 別府排水機場竣工式 4月 28日 瑞穂市生津スポーツ広場竣工式 5月 1日 瑞穂市公式ホームページリニューアル 5月 6日 瑞穂市合併10周年記念式典開催 みずほ10周年祭開催
平成17年度	11月 3日 市の木「桜」、市の花「アジサイ」に決定 3月 11日 本田小学校校舎増築 7月 11日 県道北方多度線全面開通 9月 1日 瑞穂市役所内サテライトスタジオ完成、FMラジオ放送開始 2月 18日 消防団第5分団車庫兼詰所開所式 3月 11日 JR穂積駅エレベーター完成 3月 27日 古橋水源池竣工式	平成26年度	5月 1日 みずほバス車両変更（3台） 9月 1日 食物アレルギー対応給食開始 2月 2日 瑞穂市公式ホームページリニューアル 4月 4日 野田公園開園 4月 26日 第4回市長選挙、3代目市長に棚橋敏明氏が当選（6月1日就任）
平成18年度	4月 1日 大月浄水公園完成、面積6,900㎡ 4月 1日 みずほバスターミナル完成、面積2,155㎡ 7月 14日 市営土地改良事業・大月地区農村総合整備事業の換地、23ha 9月 4日 穂積小学校大規模改修	平成27年度	8月 1日 瑞穂市ご当地ポスト設置（2基） 3月 19日 俳優の平山浩行氏を瑞穂市ふるさと創生大使に任命 3月 24日 牛牧小学校増築完成 4月 1日 瑞穂市消防団 6分団体制から7分団体制へ井場公園開園
平成19年度	12月 23日 消防団第4分団車庫兼詰所開所式 4月 22日 第2回市長選挙、2代目市長に堀孝正氏が当選（6月1日就任） 5月 1日 市の人口が50,000人を突破 8月 29日 瑞穂市給食センター竣工式、9月1日より供用開始	平成28年度	10月 1日 瑞穂市消防団女性消防班発足 2月 10日 第1回ほづみ夜市 開催 3月 18日 彩の清流 水と緑のマルシェ 開催 ふゅーばん販売スタート
平成20年度	12月 28日 別府保育所竣工式、敷地面積4,438㎡、延床面積3,412㎡ 2月 1日 行政改革による行政組織の改編 4月 1日 瑞穂消防 消防業務について、瑞穂市全域を岐阜市へ委託 瑞穂消防署・瑞穂消防署巢南分署業務開始 6月 1日 瑞穂消防署竣工式 9月 5日 瑞穂市民憲章の制定 3月 1日 水と緑の回廊づくり開始 3月 21日 本田コミュニティセンター竣工式	平成29年度	4月 2日 消防団第7分団車庫兼詰所開所式 8月 6日 第66回岐阜県消防操法大会が瑞穂で開催 11月 2日 岐阜連携都市圏 連携協約締結 4月 1日 市役所の組織改編 4月 30日～5月6日 市制15周年みずほスマイルウィーク開催
平成21年度	7月 1日 別府保育所 地域子育て支援センター業務開始 10月 31日 犀川堤外地土地地区画整理事業 換地処分公告と行政界変更	平成30年度	10月 1日 穂積駅圏域拠点整備課を新設 4月 21日 第5回市長選挙、4代目市長に森和之氏が当選（6月1日就任） 5月 25日、26日 水と緑のマルシェ アウトドア 11月 7日 瑞穂市と岐阜県農林高校との連携に関する協定調印式
平成22年度	12月 13日 消防団第6分団車庫兼詰所開所式 4月 3日 穂積中学校校舎竣工式 5月 31日 牛牧第2保育所増築完成 6月 6日 保育園・幼稚園・小学校のグラウンド芝生化事業開始 11月 1日 保育と学校教育の一元化開始 11月 30日 非核・平和都市宣言 3月 25日 水防センター完成 3月 29日 巢南中学校特別教室棟竣工式	令和元年度	12月 14日 瑞穂市と岐阜大学との連携に関する協定調印式 8月 25日 災害時の物資供給に関する協定締結式（コメリ） 10月 16日 災害時の物資供給に関する協定締結式（ギフバックিং） 1月 26日 瑞穂市スポーツ推進委員会が「全国スポーツ推進委員優良団体表彰」を受賞
平成23年度	4月 1日 福祉作業所豊住園開所式 4月 3日 消防団第1分団詰所開所式	令和2年度	

瑞穂市民憲章

……市民が主体の住みよいまちづくりを進めるために……

わたしたちは 揖斐 長良の清流とともに生き
長い歴史と文化に誇りを持ち 自由に住みよいまちづくりに
力を合わせていくことをここに誓います

- 1 豊かな水と緑あふれる 美しいまちをつくります
- 1 健康で心がかよう 明るいまちをつくります
- 1 文化が香りスポーツに親しむ さわかなまちをつくります
- 1 助けあい支えあう 優しいまちをつくります
- 1 夢をはぐくみ希望に満ちた 幸せなまちをつくります

「市章」



デザインの趣旨

瑞穂市の「M」と「稲穂」を、緑豊かな自然と若々しさの象徴であるグリーンを基調に図案化し、徐々に深い色へと円熟を増していく2本の「稲穂」は、穂積町と巢南町の合併を意味し、「快適で住みよい、活力を生み出す創造都市」として活躍、発展する未来が描かれています。

瑞穂市まちづくり基本条例

(前文)

わたしたちのまち瑞穂市は、西に揖斐川、東に長良川を有し、大小の河川が南北に流れる、豊かな水と緑の美しいまちとして誕生しました。この地は輪中地帯で、過去に幾度となく水害に見舞われました。しかし、先人のたゆまぬ努力により、肥沃で、豊かな農地を生み、住みよいまちとして発展を遂げてきました。古くは、中山道の宿場町として栄え、その面影を訪ねることができます。

今では、鉄道がまちの中央を走り、当市から名古屋市まで30分足らずの交通至便なまちです。また、国道21号が東西に、南北には主要地方道北方多度線が縦貫する岐阜県西部の交通要衝の地です。わたしたち瑞穂市民は、文化やスポーツに親しみ、地域との絆を大切に、互いを思いやり、健康で明るく、多様な価値を認め、自由で住みよいまちづくりを進めています。

瑞穂市民一人ひとりが、まちづくりの主役です。わたしたちは、基本的人権を尊重し、将来に魅力がある誰もが住みたくなるまちを目指し、市民参画による協働のまちづくりを進めるため、この条例を制定します。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、本市におけるまちづくりについて、その基本理念を明らかにするとともに、市民、市議会及び市長をはじめとする市の執行機関のそれぞれの役割を明確にし、市民が主体の市民参画による協働のまちづくりを推進することを目的とします。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによります。

- (1) まちづくり 市民生活に係る様々な分野において、わたしたちの暮らす地域等をより良いものとするための取り組みをいいます。
- (2) 市民 市内に居住し、通学し、又は通勤する個人及び市内において事業又は活動を行う個人、法人その他団体をいいます。
- (3) 市の執行機関 市長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会及び固定資産評価審査委員会をいいます。
- (4) 参画 市民が、まちづくりの方針及び企画の立案から実施を経て評価に至るまでの過程に、責任をもって主体的に参加し、かつ、行動することをいいます。
- (5) 協働 地域又は社会の課題の解決を図るため、市民が相互に、又は市民、市議会及び市の執行機関がともに、お互いの立場を尊重し、かつ、信頼し、協力して取り組むことをいいます。

(条例の位置付け等)

第3条 この条例は、本市のまちづくりの基本となる基本理念を定めるものです。
2 本市における他の条例、規則等の制定改廃、地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想及び個別行政分野の基本計画の策定その他の市政の運営に当たっては、この条例との整合を図るものとします。

第2章 まちづくりの基本理念

第4条 本市における市民が主権者であるまちづくりは、次に掲げる事項を基本理念とします。

- (1) 市民、市議会及び市の執行機関の協働によること。
- (2) 市民一人ひとりの人権が尊重され、かつ、その個性及び能力が十分に発揮されること。
- (3) 市民の自主的かつ自立的な参画及び男女共同参画が保障されること。

第3章 市民の権利及び責務

第5条 市民は、自らの意思と責任において、広くまちづくりに参画します。また、事業を営む市民にあっては、環境に配慮し、地域社会との調和を図り、安心して住めるまちづくりに寄与するよう努めます。

- 2 市民は、まちづくりに関し、自らの意見を表明し、及び提案する権利を有するとともに、必要な情報を知ることができます。
- 3 市民は、まちづくりに参画するに当たり、相互に多様な価値観を認め合い、自らの発言と行動に責任を持ち、まちづくりに努めます。
- 4 市民は、まちづくりの主体であることを認識し、居住する地域の自治組織に加入し、及び協力しながら活動するよう努めます。

第4章 市議会及び市の執行機関の責務

(市議会の責務)

第6条 市議会は、市政の議決機関として、市民の意思を代表し、かつ、この条例の目的に沿ったまちづくりの実現に寄与します。

- 2 市議会は、保有する情報を積極的に市民に公開し、かつ、議会活動に関する情報を分かりやすく提供し、市民に開かれた議会運営に努めます。
- 3 市議会は、市民の信託を受けた市民の代表であることを認識し、広く市民から意見を求めるよう努めるものとします。

(市長の責務)

第7条 市長は、市政運営の最高責任者として市民の信託に基づき、この条例の基本理念を実現するため、公正かつ誠実に市政を運営します。

- 2 市長は、毎年度、市政運営の方針を明らかにするとともに、その達成状況を市民及び市議会に説明します。

(市の執行機関及び職員の責務)

- 第8条 市長を除く市の執行機関は、その権限と責任において、公正かつ誠実な執行及び運営を行い、協働によるまちづくりを推進します。
- 2 市の執行機関の組織は、市民に分かりやすく簡素で機能的なものであるとともに、市の執行機関の職員(以下「職員」という。))は、常に横断的な連携を図り、総合行政の推進に努めます。
- 3 職員は、自らも市民の一員であることを自覚し、市民と連携し、まちづくりを推進するため、常に自己研鑽さんに努めるものとします。

第5章 コミュニティ活動

第9条 市民は、安心して心豊かに暮らすことのできる地域社会を実現するため、自治会等の地域のコミュニティに対する理解を深め、自主的な意思によってまち

づくりに取り組み、お互いに助け合い、地域の課題を共有し、解決に向けて自ら行動するよう努めます。

- 2 市議会及び市の執行機関は、前項に規定する市民の自主的な地域における活動の役割を尊重するとともに支援します。

第6章 市政の運営

(行政手続)

第10条 市の執行機関は、市政の運営における公正の確保及び透明性の向上を図り、市民の権利利益を保護するため、別に定める条例により、適切な処分、行政指導及び届出に関する手続を行います。

(情報の共有)

第11条 市の執行機関は、まちづくりに関する情報が、市民共有の財産であることから、これを市民に分かりやすく提供するよう努めます。

(情報の公開)

第12条 市議会及び市の執行機関は、市民の知る権利を保障し、公正で透明性の高い市政の実現を図るため、別に定める条例により、情報の公開を総合的に推進します。

(個人情報保護)

第13条 市議会及び市の執行機関は、市民の権利利益を保護するため、別に定める条例により、市の保有する個人情報適正に取り扱います。

(説明及び応答の責任)

第14条 市の執行機関は、市民に対し市政に関する事項を説明する責務を果たさなければなりません。

- 2 市の執行機関は、市政に関する市民の意見、提言等を尊重し、迅速に状況を把握するとともに、これを行政運営に反映するよう努めます。

第7章 参画及び協働

(参画)

第15条 市の執行機関は、市政の運営に当たっては、市民の意見が市政に反映できるよう、参画する機会を保障します。

- 2 市の執行機関は、市民が参画すること又は参画できないことによって不利益を受けることのないよう配慮します。

(参画の方法)

第16条 市の執行機関は、前条第1項に規定する参画する機会を保障するため、事案に応じて次に掲げるいずれかの方法を用います。

- (1) 審議会等への委員としての参画
 - (2) 公聴会、懇談会等への参画
 - (3) ワークショップその他の一定の課題について集団で検討作業を行うことへの参画
 - (4) パブリックコメント(意思決定過程で素案を公表し、市民から出された意見又は情報を考慮して決定する制度をいう。))その他の意見の聴取
 - (5) アンケート調査等による意見の聴取
 - (6) その他の市長が別に定める市民参画手続
- 2 市長は、参画の方法及び聴取した意見等の取扱いを決定したときは、これを公表します。
- (計画の策定等への参画)

第17条 市の執行機関は、地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想及び個別行政分野の基本計画の策定等を行うに当たっては、前条第1項各号に掲げる方法を用いて、市民がそれらに参画する機会を保障します。

(協働)

第18条 市民、市議会及び市の執行機関は、公共の担い手として協働に努め、まちづくりを進めます。

- 2 市議会及び市の執行機関は、前項の協働に努めるに当たり、市民の自主性を尊重します。
- 3 市の執行機関は、市民にまちづくりに関する意識の啓発を行うとともに、まちづくりに必要な人材の育成を図るよう努めます。

第8章 国及び他の地方公共団体との連携

第19条 市の執行機関は、まちづくりに関し、共通する課題を解決するため、国及び関係する他の地方公共団体との連携及び協力を図ります。

第9章 住民投票

第20条 市長は、市政に関する重要事項について、広く市民の意思を確認するため、必要に応じて住民投票を実施することができます。

- 2 市民、市議会及び市の執行機関は、住民投票で得た結果を尊重します。
- 3 住民投票を行う場合は、その事案ごとに、投票に付すべき事項、投票資格者、投票の期日、投票の方法、投票結果の公表等を規定した条例を別に定めるものとします。

第10章 まちづくり基本条例推進委員会

第21条 まちづくり基本条例推進委員会(以下「推進委員会」という。))は、市長の諮問に応じ、協働によるまちづくりの推進に関する重要事項について審議し、市長に答申するものとします。

- 2 市長は、この条例の見直しに当たっては、推進委員会に諮問するものとします。
- 3 推進委員会は、市長から諮問される事項のほか、協働のまちづくりの取り組みについて審議及び評価を行い、見直しが必要な場合においては、市長に提案するものとします。
- 4 前3項に規定するもののほか、推進委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定めます。

第11章 雑則

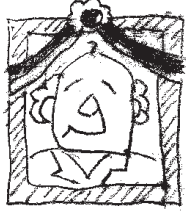
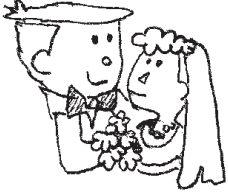
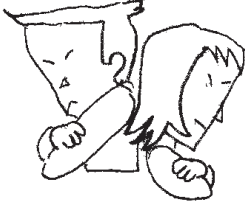
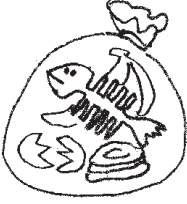
第22条 この条例の施行に関し必要な事項は、市議会及び市の執行機関が別に定めます。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

(令和3年3月31日現在)

人口密度  1km²当り 1,960人	世帯人口  1世帯当り 2.6人	出 生  1日に1.4人	死 亡  1日に1.1人
結 婚  0.6日に1組	離 婚  2.5日に1組	転 入  1日に7.1人	転 出  1日に6.5人
市職員  市民157人に1人	ごみ収集  1世帯1日 1.9kg	交通事故(人身事故)  6.5日に1件	火 災  40.6日に1件

本書をご利用のみなさんへ

- 1.この「MIZUHO DATA BOOK」は、瑞穂市の市勢全般にわたる基本的な統計資料を掲載したものです。
- 2.資料は、できる限り最新の調査結果を掲載するようにつとめ、年次の推移は主に5ヵ年、または特定年次を例記しました。
- 3.平成15年5月1日、穂積町と巢南町の合併により、合併前の数値にはそれぞれのデータを合計し掲載したものがあります。
- 4.資料は、官公庁、庁内各部課所ならびに民間団体などからの報告によるものまたは、総合政策課において調査収集したものです。
- 5.資料の出所は主に統計表の右下に掲げ、その調査基準日も右上に掲載しました。また、特に資料が報告書などによる場合は、その書名も付記しました。
- 6.統計表中、説明を要する個所は、脚注をし、数値の単位については一見して明らかなものは省略しました。また単位未満は原則として四捨五入したため、総数とその内訳とは必ずしも一致しない場合があります。
- 7.とくに注意のない限り、年次は暦年間(1月～12月)をいい、年度とは会計年度間(4月～翌年3月)を示すものです。
- 8.統計表中の符号の用法は次のとおりです。
「―」 皆無または、該当事実のない記載不能なもの 「△」 負数、マイナス
「χ」 少数の事業所に関する数値で、これをそのまま掲げると個々の申告者の秘密が漏れるおそれがあるため秘匿した個所
- 9.本表に掲げた数字のうち、これまでに発表した数値と異なるものがあるときは、その後、修正したためです。
- 10.資料について疑義あるいは詳細なものを必要とされる場合は、それぞれの資料の出所先または、総合政策課に照会してください。
- 11.平成31年度は令和元年度としています。



市の花 アジサイ



市の木 桜



瑞穂市マスコットキャラクター
かきりん

個性豊かで柔らかな人間性の瑞穂市民にふさわしく、魅力あるまちになるよう、市民に親しまれ馴染みが深い「市の花」としてアジサイ、「市の木」として桜が選ばれました。

発 行／瑞穂市
発行日／令和3年10月